

令和6年7月26日

債権者各位

東京都新宿区西新宿三丁目7番1号
新宿パークタワー30階
日本リージャスホールディングス株式会社
代表取締役 西岡 真吾

合併公告

当社は、令和6年9月1日を効力発生日として、日本リージャス株式会社（住所：東京都新宿区西新宿三丁目7番1号新宿パークタワー30階）を吸収合併消滅会社とし、当社を吸収合併存続会社とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を行い、日本リージャス株式会社の保有する権利義務の全部を承継することといたしましたので、下記のとおり公告いたします。

なお、当社は会社法第796条第2項、日本リージャス株式会社は同法第784条1項に基づき、株主総会の承認決議を受けずに本合併を行うことを決定しております。また、当社は日本リージャス株式会社の全株式を所有していますので、本合併による当社の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

記

1. 本合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出下さい。
2. 各社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（当社）

掲載紙 官報
掲載の日付 令和6年5月31日
掲載頁 95頁（号外第132号）

（日本リージャス株式会社）

掲載紙 官報
掲載の日付 令和6年5月31日
掲載頁 106頁（号外第132号）

以上